

平成28年11月17日

保護者各位

栃木県立栃木工業高等学校
校長 湯澤 修一

インフルエンザによる学校休業について（お知らせ）

初冬の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動にご支援ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、本日、インフルエンザ（A型）に感染している生徒が100名を超え、さらに増えることが見込まれます。そのため、学校医と対策を検討し、今後の感染拡大を防止するために、臨時休業の措置を講ずることに決めましたのでお知らせします。

つきましては、各家庭において下記の注意事項を守り、インフルエンザの予防と治療に専念されますよう、ご協力をお願いします。

記

1 学校休業期間

平成28年11月17日（木）～平成28年11月20日（日）まで

この期間、部活動は中止となります。

2 インフルエンザに対する注意事項

- (1) うがい・手洗いの励行及び規則正しい生活を送り、予防およびまん延防止対策の徹底をお願いします。
- (2) この期間は家庭学習となります。12月1日（木）から期末試験も始まりますので、体調の悪くない生徒は家庭学習に取り組んでください。
- (3) 症状（発熱、喉、喉の痛み、鼻水、頭痛等）が現れたら、速やかに医師の診断を受け、その指示に従うと共にその結果を担当に知らせてください。
- (4) 学校休業期間は、インフルエンザの症状がなくても、自宅待機となりますので、生徒の外出は自粛してください。やむを得ない事情がある場合は、保護者の責任において対応してください。
- (5) 学校からの情報については、担任から必要に応じて連絡しますが、常時、学校ホームページ (<http://www.tochigi-edu.ed.jp/tochigikogyo/nc2/>) を確認ください。